

質問・回答書

工事名 : 東北自動車道 原瀬川橋床版取替工事

番号	質問	回答
1	伸縮装置 E (S=20mm) について 契約図書と公表されている標準図集（橋梁用伸縮装置）で形状が若干異なっており物価本等の単価適用外となると思います、計上されている材料単価についてご教授願います。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。
2	伸縮装置 E (S=40mm) について 契約図書と公表されている標準図集（橋梁用伸縮装置）で形状が若干異なっており物価本等の単価適用外となると思います、計上されている材料単価についてご教授願います	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。
3	伸縮装置 E (S=100mm) について 契約図書と公表されている標準図集（橋梁用伸縮装置）で形状が若干異なっており物価本等の単価適用外となると思います、計上されている材料単価についてご教授願います	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。
4	排水装置 排水ます A について 契約図書には、「TYPE-A」「TYPE-B」がありますが、公表されている材料単価一覧には、種類の明記がありません。公表されている材料単価は「TYPE-A」と思われますが、偏芯タイプの「TYPE-B」の材料単価についてご教授願います。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。
5	排水装置 排水管 A1 及び A2 について 公表されている材料単価では、規格適用外となる管及び継手となると思われまます。計上されている材料単価についてご教授願います。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。
6	眩光防止板 Gi について 土木工事積算基準・標準図集及び公表されている材料単価一覧に項目がありません。 計上されている材料単価及び設置歩掛についてご教授願います。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。

7	<p>ハンドホール PB2 について 土木工事積算基準・標準図集及び公表されている材料単価一覧に項目がありません。 計上されている材料単価及び設置歩掛についてご教授願います。</p>	<p>貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。</p>
8	<p>ハンドホール F4 について 土木工事積算基準・標準図集及び公表されている材料単価一覧に項目がありません。 計上されている材料単価及び設置歩掛についてご教授願います。</p>	<p>貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。</p>
9	<p>距離標工 C6 について 土木工事積算基準・標準図集及び公表されている材料単価一覧に項目がありません。 計上されている材料単価及び設置歩掛についてご教授願います。</p>	<p>貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。</p>
10	<p>遮音壁基礎ぐい 鋼管ぐいについて 遮音壁撤去・再設置個所の鋼管ぐいと思われませんが、既設の基礎ぐい撤去費用が計上されていないと思われます。新たに設置する鋼管ぐいについては、標準的な施工歩掛にて材料費及び設置費について計上されておりますでしょうかご教授願います。</p>	<p>既設遮音壁の鋼管ぐいの撤去費用については、撤去工の単価に含まれておりません。 なお、新たに設置する鋼管ぐいの材料費及び設置費については、貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。</p>
11	<p>遊間プレート工について 土木工事積算基準・標準図集及び公表されている材料単価一覧に項目がありません。 計上されている材料単価及び設置歩掛についてご教授願います。</p>	<p>貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。</p>
12	<p>アンカー工について 25-21-3 に「鉄筋探査等を行う」と記載がありますが、「割掛」項目に計上がありません。よって 本アンカー工にて計上すると思いますが、数量について、「アンカー1孔/鉄筋探査 1箇所」としてお考えでしょうかご教授願います。</p>	<p>アンカー工において実施する鉄筋探査等の費用については、当該単価項目に含まれております。 なお、鉄筋探査についてはアンカー孔を施工する地覆天端で実施することを想定しています。</p>

13	<p>標識ポ-トポート 土木積算基準及び標準図集及び公表されている材料単価一覧に項目がありません。 計上されている材料単価及び設置歩掛についてご教授願います。</p>	<p>貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。</p>
----	---	-----------------------------------